

- ・大和村橋梁長寿命化修繕計画をもとに、大和村橋梁個別施設計画対象一覧表を別表のとおり作成しました。

なお、平成25年9月の道路法改正に伴い、5年に1度の近接目視による点検を実施することが義務付けられたことから、その結果を踏まえ、個別施設計画の見直しを行うこととしています。

対策の優先順位にあたっては、以下に示すとおりとします。

○対策の優先順位の考え方

点検結果に基づき、効果的な維持及び修繕が図られるよう次のとおり優先順位を定めま

- ・橋梁の対策は路線が有している特徴・立地条件、第三者影響度を考慮し、緊急的に対応が必要な損傷がある橋梁を優先します。

- ・早期に措置を講ずべき必要がある区分「Ⅲ」と判断した橋梁については、損傷箇所数や損傷程度を考慮し、優先的に対策を講じます。

- ・予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態である区分「Ⅱ」と判断した橋梁については、地域性・重要性も考慮し、優先的に対策を講じます。